

東京都 CCU 連絡協議会 利益相反マネジメント・ポリシー

1. 目的

東京都 CCU 連絡協議会（以下「協議会」という。）は、一般市民が健康で安全な生活を営むために、心血管救急医療分野を中心に広範な活動を展開している。その中の医師・医療関係者の事業では、しばしば様々な団体や企業等と関連して活動する場を有する。そして、特定の組織への強い関連性は不公平な結果をもたらす可能性を否定しえない。協議会ならびに所属する施設が実施する活動の解析、報告、公表にあたり、関係者の利益相反を明らかにすることは重要である。

協議会の活動に係る利益相反マネジメントでは、関係者の経済的な利益（金銭など）やその他の関連する利益（地位や利権など）の情報を組織内で適切に開示し、活動の実施やその情報の普及・提供が適正になされているかどうかを客観的に判断し、評価することが強く求められる。そして、活動が経済的な利益により影響されていないかを監視していくシステムも必要である。

これらの社会的要請に対し、協議会の活動が、適正な利益相反マネジメントのもとに、透明性、信頼性、そして専門性を担保として実施される環境を整備することを目的として、東京都 CCU 連絡協議会の活動に関する利益相反マネジメント・ポリシーをここに制定する。

2. 利益相反の定義

活動における利益相反とは、利害関係が想定される企業等と対象者とのかかわりについてをいい、次に掲げる経済的利益相反、責務相反を指す。

- (1) 経済的利益相反とは、活動から委員が得る利益と施設の責任が衝突・相反している状況であり、個人の利益相反と施設組織の利益相反が含まれる。
- (2) 責務相反とは、委員等が兼業活動により、企業等に対しても職務遂行責任が発生し、施設における職務遂行責任と企業に対する職務遂行責任が両立していない状態をいう。

3. 利益相反への対応

協議会は、委員等の利益相反行為の防止と、万が一生じた利益相反行為の解決に対応するため、本ポリシーを定めるとともに、利益相反管理体制を構築する。

協議会は、委員等の利益相反関係の報告を受け、生じた利益相反を明らかにして、委員会における活動での必要に応じた役割の制限や判断への材料とする。利益相反に関するポリシーを定め、利益相反管理体制を構築する。

4. 利益相反管理体制

- (1) 利益相反管理委員会を設け、利益相反に関する重要事項を審議・審査する。
- (2) 学術委員会作業班の班長は、所属する委員が利益相反の存在の元での活動を避けるように指導する。
- (3) 利益相反の管理に当たっては、必要に応じ弁護士をはじめとする外部の有識者や各分野の専門家の協力を仰ぐ。

5. 利益相反マネージメントの対象者

活動に携わる次の者を利益相反マネージメントの対象者とする。

- (1) 「学術委員会」委員
- (2) 「運営委員会」、「倫理委員会」、「利益相反管理委員会」のすべての委員
- (3) その他、協議会会長、各委員会委員長が指定する者

6. 自己申告すべき情報

委員は、利益相反管理委員会が定める調査票書式に従って、利益相反状況の判断に必要となる下記の事項に関する情報を定期的に報告しなければならない。委員本人及び父母兄弟等の二親等以内の近親者に関連するものを含む。

- (1) 兼業（活動内容および収入）
- (2) 報酬、株式保有等の経済的利益
- (3) 委員自身に帰属する発明の技術移転とその実施料収入
- (4) 共同研究及び受託研究の受入れ状況
- (5) 寄附及び設備物品の供与
- (6) 利害関係にある者に対する施設・設備の利用提供
- (7) 利害関係にある者からの物品購入

7. 利益相反の審査および再審請求

- (1) 利益相反管理委員会は委員等からの開示情報に基づき、利益相反状況を審査し、問題の有無を決定する。
- (2) 問題の発生が懸念される時は、当該委員等への事情聴取を行い、改善を要する場合は、その旨を勧告する。
- (3) 委員会の審査結果に不服がある場合は、再審査を求めることができる。委員会は再審査を行い、委員長が決定する。

8. 情報の保存と公開

利益相反管理委員会は、提出された利益相反の自己申告書等を秘密書類として管理・保存する。

- (1) 個人のプライバシーに関する情報の開示は行わない。
- (2) 利益相反ポリシー等へ取り組む状況を外部へ報告する。
- (3) ポリシーを委員等に周知させ、運用状況を定期的に報告する。

9. ポリシーの改正

ポリシーは、社会的要因や産学連携に関する法令の改正、整備ならびに医療および研究をめぐる諸条件に適合させるためには、定期的に見直しを行い、改正することができる。

10. 施行日

本ポリシーは平成 28 年 4 月 15 日より施行する。